

# 木島平村教育振興基本計画 前期

令和7年度(2025年度)～令和10年度(2028年度)

安心して子育てでき 誰もが学び続けられる村

～ みんなで育む 子どもたちの未来 ～

令和7年(2025年)3月策定

長野県木島平村教育委員会

## 目次

I 計画策定の趣旨	2
II 計画の範囲と位置付け	2
III 計画の期間	2
IV 基本理念	3
V 施策の方向	3
VI 六つの施策	3
VII 具体的な施策	3
1 総合的な子育て支援の充実	3
2 木島平教育の充実	4
3 保育・幼児期教育の推進	6
4 文化活動の推進と文化財の活用	6
5 生涯学習の推進	6
6 次世代を展望した教育行政の充実	7

※ 具体的な施策には、指標内容を明記

## I 計画策定の趣旨

木島平村では、平成 27 年度に教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 1 条の 3 の規定により、村の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定める木島平村教育大綱を策定し、「第 6 次木島平村総合振興計画」、「木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示す村の将来像、「これからの農村を生きる～みんなで楽しみをつくりだす村～」の実現にむけた教育行政を推進してきました。

この間、国においては学習指導要領の改訂、第 4 期教育振興基本計画の閣議決定、子ども家庭庁の設立、こども基本法制定など、これからの教育の在り方が大きく見直されました。また、県においては、令和 5 年度から 5 年間で計画期間とする「第 4 次長野県教育振興基本計画」が策定され、長野県らしい教育の在り方と方向性が示されました。

グローバル化が進む現代社会において、少子高齢化・環境・貧困・人権・平和・開発等の諸問題を、世界的な視野で考えつつも自分の問題として捉え、身近なところから行動していくことができる人材の育成が求められています。また、予測困難な次世代においても持続可能な社会を維持・発展させていく社会の創り手の育成も求められています。

このように、社会の変化が著しい現代において、次世代を担う子どもたちには、こうした社会変化に柔軟に対応し、自らを取り巻く様々な課題に向き合って解決しようとする力＝「生きる力」が必要不可欠です。少子高齢化が進む本村においては、そのような「生きる力」を育むための質の高い教育の充実と、ふるさと木島平で学ぶ「ひと・もの・こと」と多様なかかわりを糧に、誇りと愛着を内包して地域とつながり続ける人材を、地域とともに育てていくことが教育行政に課せられた使命です。

これらの内容を踏まえ、本村の将来を見据えた目指すべき教育の方向性と重点施策を、学校・家庭・地域社会・行政が一体となって進めていくために、「木島平村教育振興基本計画」を策定することといたしました。

## II 計画の範囲と位置付け

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として、本村の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な方針を定める計画であるとともに、木島平村第 7 次総合振興計画、国の第 4 期教育振興基本計画、県の第 4 次教育振興基本計画との整合性に配慮し策定したものです。

(1) 教育委員会所管に係る児童福祉、学校教育、社会教育の分野とします。

(2) 木島平村教育振興基本計画(以下、「基本計画」と言います。)は、木島平村第 7 次総合振興計画(以下、「総合振興計画」と言います。)との整合性を図り、その個別プランの位置づけとします。

## III 計画の期間

令和 7 年度(2025 年)から令和 10 年度(2028 年)までの 4 年間で本計画の前期とします。また、社会情勢の変化に応じて見直しを図り、実効のある後期計画へつなげます。

	R 7 2025年度	R 8 2026年度	R 9 2027年度	R 10 2028年度	R 11 2029年度	R 12 2030年度	R 13 2031年度	R 14 2032年度
	教育大綱 (令和 7 年度～令和 14 年度)							
教育振興 基本計画	→							
	→ 前期				→ 後期			
	成果と課題							

## IV 基本理念

### 安心して子育てでき 誰もが学び続けられる村

#### ～ みんなで育む 子どもたちの未来 ～

## V 施策の方向

未来を生きる子どもたちには、変わりゆく社会であっても、実社会での経験を踏まえて問を立て、多様な価値観との対話を通じて、自らが最適解を導き、志をもって実行に移せる資質・能力が必要になってきます。そこで施策の方向を「支える」「伸ばす」「つながる」「つなげる」の四つのキーワードに、六つの施策を通じて、基本理念に迫る取り組みを行っていきます。

### (1) 四つの方向

基本理念を実現するために、次世代の育成に重点を置いた施策実現への方向を「支える」「伸ばす」「つながる」「つなげる」の四つをキーワードとして定めます。

#### 【支える】 安心して子育て、切れ目のない支援、相談体制

- ・0歳から18歳までの子育て世帯への支援の充実、子育て支援室の運営、子ども家庭センターによる包括的な支援、子育てに係る講座等を実施します。

#### 【伸ばす】 確かな学力、主体性、自律性、健やかな体

- ・学びの質を高め、子どもたちが未来に渡って学び続けるために必要な、確かな学力、自律性、健やかな体を育みます。

#### 【つながる】 共感、地域性、文化財産、豊かな人間性

- ・共に学び合う機会や場の整備、多様な価値観に学んだり協働したりできる活動を展開し、子どもも大人も豊かな人間性と村民性を育みます。

#### 【つなげる】 教育環境整備、調査・研究、点検・評価、安全安心

- ・教育の効果を最大限に上げるために、心的・物的の両面から点検・評価し、安全で安心な教育環境の整備を進めます。

## VI 六つの施策

- 1 総合的な子育て支援の充実
- 2 木島平型教育の推進
- 3 保育・幼児期の教育の充実
- 4 文化活動の推進と文化財の活用
- 5 生涯学習の推進
- 6 次世代を展望した教育行政の充実

## VII 具体的な施策

### 1 総合的な子育て支援の充実

#### (1) 子育て環境の充実

- ・0歳から18歳までの子育て世帯への切れ目のない支援を行います。
- ・子ども・子育て支援に関するアンケート等を実施し、ファミリーサポート等の必要な取り組みを行います。

#### (2) 安心して子育てできる環境づくりと子育て支援室の充実

- ・支援室利用者のニーズに合わせた相談体制や関係機関との連携を図ります。
- (3) こども家庭センターによる包括的な支援
- ・こども家庭センターの取り組みを、広報等を通じて啓発活動を行います。
  - ・就学支援委員会、ケース会議、支援会議等の充実と関係機関との連携を進めます。
- (4) 地域全体で支える子育て環境の充実
- ・さまざまな世代を対象にした子育てに係る講座や交流の機会を提供します。
  - ・家庭の日の啓発・推進します。

指標内容	現状値(R4)	目標値(R10)
①各祝い金支給率	100%	100%
②子育て支援室の利用率	51%	70%
②放課後児童クラブの待機児童数	0%	0%
③こども家庭センター利用数	新規事業	50件
③学校不適応、不登校児童生徒の相談件数(実人数)	14件	10件
④地域・多世代との交流への参加者率	11%	30%
④「家庭の日」の推進啓発回数	2/年	3/年

## 2 木島平型教育の推進

- (1) 他者との共同による「主体的・対話的で深い学び」で、確かな学力と自律性を育む木島平型教育の充実
- ・主体的・対話的で協同的な学習を推進し、一人ひとりの確かな学力の育成を図ります。
  - ・生活科や総合的な学習の時間の充実を図り、生きて働く資質・能力の育成を図ります。
  - ・保小連携、小中一貫による教育を推進し、生きる力を育む自律する学び手を育みます。
  - ・教職員の教育力向上のための外部講師招聘による授業研究会を進めます。
- (2) 郷土に学ぶ「ふるさと学習」の充実
- ・郷土の自然、歴史や文化に学ぶ教育活動を「ふるさと学習」と位置付け、地域の方々と協働しながら進めます。
- (3) 人権を尊重し合い、多様性を認め合う学校教育
- ・多様性を認め合い、支え補い合いながら過ごせる学校づくりを進めます。
  - ・「偏見」や「差別」を許さない子どもを育てる人権教育を推進します。
  - ・豊かさや平和を自分こととして考える子どもの育成に取り組みます。
- (4) デジタルツールを活用した学びの充実
- ・学びのニーズに応じたデジタル機器の活用による個別最適な学びを推進します。
- (5) 成長期における食育の充実
- ・保小中学校では地産地消を推進し、地元産農産物の使用に努めます。
  - ・安全・安心な給食の提供に努め、施設の維持管理等に努めます。
- (6) 多世代・多様な立場の村民が学び合う、地域コミュニティの充実
- ・学校・家庭・地域の役割とつながりを創り出す地域コミュニティの充実を図ります。
  - ・大人と子どもの多様な学習機会を提供する社会教育との連携を図ります。
  - ・学校運営協議会の活動を通じては、学校と地域をつなぐ学校活動支援、地域活動支援の充実を図ります。

(7) 国内外の同世代とつながる体験学習と交流活動の充実

- ・宿泊体験学習による八丈島の子どもたちとの相互交流を図ります。
- ・国際交流等を通じて、異文化に学ぶ体験学習を推進します。
- ・新たな価値に出会う体験・探究的な教育活動を支援します。
- ・大学との連携協定を活かした教育活動を進め、相互交流の充実を図ります。

指標内容	現状値(R4)	目標値(R10)
① 標準学力検査NRTによる、国語、社会、算数・数学、理科、英語の教科 総合の全国比100以上の割合	新規内容	小60%中60%
①全学状調査:「自分にはいいところがある」と答える児童生徒の割合	小73%中82%	小80% 中90%
① 全学状調査:「自分と違う意見について考えるのは楽しい」と答える児童生徒の割合	小82%中82%	小90% 中90%
②教委独自ア:「自身が調べたいことを追究したり、成果をまとめたり発表したりすることができた」と答える児童生徒の割合	新規内容	小80%中80%
③全学状調査:「いじめはどんなことがあってもいけない」と答える児童生徒割合	小94%中82%	小100%中100%
④ 全学状調査:「授業でPCタブレットなどの機器を活用した」と答える児童生徒の割合	小39%中43%	小70%中70%
④教委ア:「ICT機器を活用した授業を週3回以上行う」と答えた教員の割合	新規内容	小70%中70%
⑤地産地消率(野菜に限る)	38.45%	40%以上
⑤ 栄養教諭が授業等で児童生徒へ食や栄養に関する指導を行った回数	8回	14回
⑥小中高校と村民が集うコミュニティ・スクール研修会への参加者数	70人	90人
⑥全学状調査:「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と答えた児童生徒の割合	小55%中67%	小70%中80%
⑦教委独自ア:「小…八丈島の児童との交流」「中…国際交流」は学ぶべきことが多い」と答える児童生徒の割合	新規内容	小90%中90%
⑦教委独自ア:「世代を問わず多くの人と触れ合い、様々な価値観を交流し合う活動を経験することができた」と答える児童生徒の割合	新規内容	小80%中80%

※全学状調査…全国学力・学習状況調査

※教委独自ア…教育委員会独自アンケート

### 3 保育・幼児期の教育の充実

- (1) 地域教材を取り入れた保育活動の充実
  - ・季節ごとの自然や遊びに浸りこむ保育活動に取り組みます。
- (2) 家庭教育と幼児期の教育への支援
  - ・家庭・地域の子育て力を高めるために、子育て講座を開設します。
- (3) 子どもと地域の人々との交流活動の充実
  - ・地域住民や中・高校生等との協働・交流活動を充実させます。
- (4) 自然に浸り、ひと・もの・ことから学ぶやまほいくの推進
  - ・保育士によるやまほいくの充実に向けた研修をします。

指標内容	現状値(R4)	目標値(R10)
①保育園入園者率(年少から年長までの入所率)	93%	95%
②家庭教育と幼児期の教育への支援に関する研修・講座の開催数	新規内容	3回
③地域住民や小中・高校生等との協働・交流回数	新規内容	5回
④やまほいくの充実に向けた保育士の研修受講回数	新規内容	4回

### 4 文化活動の推進と文化財の活用

- (1) 芸術・文化活動の推進
  - ・村民がふるさとの歴史や文化芸術に参加できるよう環境づくりを進めるとともに、芸術・文化団体の活動を支援します。
- (2) 郷土を語る文化資料の整備
  - ・村の共有財産である村指定文化財の整備に努めます。
- (3) 文化財の調査・保存・整備と活用
  - ・先人から受け継がれた文化財を後世に引き継ぐため、適切に保存するとともに、村の資源として一層の活用を進めます。
  - ・根塚遺跡をはじめ、これまでの調査結果の情報更新を図り、更なる活用を図ります。

指標内容	現状値(R4)	目標値(R10)
①芸術文化協会会員数	40人	40人
②ふるさと資料館来場者数	74人/年	300人/年
③収蔵文化財に関する講演会、展示などの公開事業への参加者数	40人	80人

### 5 生涯学習の推進

- (1) 生涯にわたる健康な暮らしを楽しむ環境の整備
  - ・公民館図書室の環境の充実と、小・中学校の図書館との連携を図ります。
  - ・農村交流館、中町展示館の施設利用を促進します。
- (2) 多様な学習機会の創出
  - ・村民が知識教養を高め、仲間をつくり、健康で心豊かな生活が送れるよう各種講座を開催します。
- (3) 人権を尊重し合う地域社会づくりの推進
  - ・同和問題をはじめとする様々な人権課題の現状と課題についての学習会を開催します。
  - ・分館人権同和教育学習会、社会人権同和教育研修講座、人権が尊重される村民の集い等の開催を通して、人権を尊重し合う村づくりへの啓発を行います。

(4) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・部活動の地域クラブ活動への移行を推進し、子どもたちの多様な体験機会を確保します。
- ・生涯を通じたスポーツ活動の推進による健康づくりを支援します。

指標内容	現状値(R4)	目標値(R10)
①公民館図書室貸出数	10,546冊	10,600冊
②生涯学習講座開催数	47講座/年	35講座/年
③分館人権同和学習会の開催分館数	9分館	20分館以上
③社会人権同和教育研修会講座の参加者数	177人	200人以上
④社会体育(スポーツ)団体数	32団体	35団体

## 6 次世代を展望した教育行政の充実

(1) 保・小・中学校における情報通信環境の整備

- ・教育関係機関との連携で、自然エネルギーに関する教育、プログラミング教育等の充実を図ります。

(2) デジタル図書の活用による読書環境の整備

- ・デジとしよ信州の利用を推進します。
- ・公民館図書室のデジタル図書の活用・推進に取り組みます。

(3) ICT環境の整備

- ・教育活動に必要なICT環境の整備を進めます。
- ・住民のICT活用のための生涯学習を推進します。

(4) 中長期的展望に立った施設管理・運営

- ・社会教育・体育施設の適正な施設管理・運営を行います。
- ・社会教育・体育施設の長寿命化改修の推進と施設の統廃合を計画的に進めます。

指標内容	現状値(R4)	目標値(R10)	
①関係機関の outgoing による研修講座の回数	新規内容	15回	
②「デジとしよ信州」登録者数	15人	100人	
②「デジとしよ信州」活用学校数	0校	2校	
③ICTに係る生涯学習講座開催数	1講座	3講座	
③ICTに係る社会教育団体数	1団体	1団体	
④社会教育・体育施設の各施設の年間利用者数	【農村交流館】	8,182人	8,755人
	【若者センタ】	4,267人	5,650人
	【中町展示館】	1,348人	1,800人
	【村体育館】	6,201人	7,750人
	【中央グラウンド】	2,513人	2,700人
	【総合グラウンド】	0人	継続
	【室内運動場】	2,902人	3,000人
	【ケヤキの森公園テニスコート】	1,165人	1,200人
	【弓道場】	0人	120人
	【クロスカントリー競技場】	13,247人	13,550人
【ジャンプ競技場】	190人	200人	

令和7年度 教育・子育て支援施策一覧  
 第7次総合振興計画 重点プロジェクト ☆少子化対策プロジェクト  
 【安心して子育てでき 誰もが安心して暮らせる】

1 総合的な子育て支援の充実

施策	事業内容	R7～R10 事業費
・母子保健事業	産後ケア/視覚検査/未熟児医療	事業費 22,592
・不妊・不育治療費助成事業	不妊不育症治療費の補助	事業費 1,200
・少子化対策事業1	妊娠時5万円、出産時5万円、誕生祝い3万円補助	事業費 11,200
・少子化対策事業2	小学校入学祝い10万円	事業費 9,300
・少子化対策事業3	中学校入学祝い10万円	事業費 15,200
・少子化対策事業4	高校生就学費補助	事業費 12,696
・少子化対策事業5	第3子以降の新生児への祝い金	事業費 4,800
・少子化対策事業5	給食食材費の無償化	事業費 80,096
・子育て支援室運営事業	保育園内での子育て支援・相談	事業費 1,936

2 木島平型教育の推進

・木島平型教育づくり事業1	保小中一貫教育の推進 体験・授業改善等	事業費 8,144
・木島平型教育づくり事業2	小学5年生の八丈島交流補助	事業費 15,648
・木島平型教育づくり事業3	中学校ルクセンブルグ交流補助	事業費 20,800
・木島平型教育づくり事業4	通常保育費、時間外保育費	事業費 101,937
・木島平型教育づくり事業5	児童生徒のリフト券補助	事業費 21,976
・木島平型教育づくり事業6	保護者リフト券補助	事業費 9,600
・木島平型教育づくり事業7	教職員リフト券補助	事業費 1,044

3 保育・幼児教育の推進

・保育所管理運営事業1	通常保育、時間外保育	事業費 101,937
・保育所管理運営事業2	全施設LED	事業費 18,400
・保育所管理運営事業3	園内Wi-Fiネットワーク整備、タブレット	事業費 1,075
・発達支援事業	発達障害傾向園児への加配(人件費)	事業費 664
・保育の実施委託事業1	村外保育施設利用の幼児の委託費	事業費 2,000
・保育の実施委託事業2	幼稚園利用料及び副食費補助	事業費 1,296